

21世紀を地方自治の時代に

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933
発行人 長平 弘 編集人 谷口郁子

通巻675 2019. 7 付録

東海版 NO.413号 2019. 6. 10
東海自治体問題研究所

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8
TEL・FAX 052-916-2540
<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>
E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp
理事長 市橋 克哉(名古屋大学教授)
編集責任 長谷川洋二(事務局長)



恵那峡の奇岩(将軍岩と獅子岩)

撮影場所 恵那市大井町恵那峡

さざなみ公園の船着場からジェット船に乗りワイドな窓から品の字岩、屏風岩、双子岩、鏡岩などの奇岩を眺めることができます。また、季節ごとに趣を変える自然の景観を味わうこともできます。

撮影 大野好秋(日本リアリズム集団)

7月号の内容

第45回東海自治体学校特集

理事長あいさつ(市橋克哉) 2P

記念講演(岡田知弘) 5P

東海ローカルネットワーク.....16P

行事案内.....18P

第45回 東海自治体学校 特集



5月19日(日)に名城大学ナゴヤドーム前キャンパスにおいて、第45回東海自治体学校を開催しました。200人近い自治体労働者、市民、議員の方々が参加しました。午前中の全体会では、市橋克哉理事長があいさつを行い、岡田知弘京都橋大学教授が「地方自治をおびやかす国の動きに対し、今住民と自治体ができること」と題して記念講演を行いました。午後からは、「地方自治を生かして、住民のいのちと暮らしを守る」など3つの講座、「グローバル産業都市への夢と現実—産業・暮らし・環境・行財政」出版記念シンポジウムと「リニア問題を考える」など8つの分科会が実施されました。

■ 市橋克哉理事長あいさつ

皆さんおはようございます。

45回目を迎えました東海自治体学校、テーマはいつものように「憲法を生かし、いのちと暮らしを守る自治体を」ということで、地方自治についてしっかりともう一度考えて、また明日からのお仕事なり地域なりで活かしていただければと思います。

開会に当たりまして、二つほどお話したいことがあります。

一つは、本日の基調講演の岡田先生もきくと触れられると思うのですが、最近すごく気になっていることで、スマート自治体とか、そこではAIとかロボットとかIOTとか自動運転とかドローンとかビッグデータとか—馴染みのある方には一つ一つ馴染みのある言葉だと思のですが、馴染みのない方には何なのだというふうに思われる方も多いと思うのですが—そういう新しい科学技術の実装化

(という言葉も最近流行っているんですが)した様々な仕組みを使って自治体のあり方を変えていこうという話が結構いろいろなところで、繰り返し繰り返し様々な分野で(政府系の審議会等の中を見るとほとんど繰り返しになっていると思いますが)でており、この件でちょっと考えていることを話したいと思っています。

その中で言われているのは、従来の憲法が予定していた二層制の都道府県と市町村というこの地方自治体と広域自治体の歴史的、文化的、社会的、自然的な日本の様々な条件、北は北海道から南は沖縄まで多様なそういうものがあると思うのですが、それを前提にした制度(英語だとInstitutionalといい、制度学派という経済学の一部の人たちが考えている、文献的な資料を前提にした制度、様々な条件がそこにはまわりついているわけな

のですが) はとても大事だと思うのですが、そういう制度の標準化とか、あるいはカスタマイズすることは極力やめろとかいうことです。

私たちもこのカスタマイズされた名古屋大学の仕組みの中で毎日振り回されていて、とりわけ科研費とか様々な公的資金の処理に関しては財務会計システムというのがあって、これをしっかりマスターしないとお金も使えない。だから、使えない人は使いたくないからもういいわと言って科研費を使わないで自分の金で出張したりする人まで冗談抜きでいまして、まあそういうふうに各学校はカスタマイズしているのですけれど、今度名大は岐阜大と統合するので、これと違う仕組み使っていると思うのですが、カスタマイズされたそれぞれの仕組みをもう1回標準化するのはすごくフリクション(摩擦)がこれから出てくると思います。先週、法律が通ってよいよ統合ですけれども、そういう状況が大学の中にもあります。

それぞれの自治体も、それぞれなりの制度を持っていまして、その制度の背景には単純ではない歴史や文化や習慣や自然などによって条件づけられているところをカスタマイズは関係ないといって標準化していくという流れが、先ほどのAIとかビッグデータとIoTなどを使う際には条件整備が必要だと言われています。

このことが持っている地域にとっての意味とか、それ以上にそれぞれの人に対してどういう意味を持っているのかというのを、すごく今心配というか考えています。

要するに、古い言い方をすれば、道具が結局主人になって、本来の主人である主権者はその道具によって、なんとか動けなくなった人もモビリティを確保して動けるようになるとか、病院に行かなくても車に乗ってハンドル握ったとたん血圧とかいろいろなデータが全て先生のところに行くとか、そういう世界で考えていて、2000年頃まではまだいろいろあるにしても地方自治に関してそういう自治

を前提にした話をみんなでしていたはずなのですが、もうほとんど吹っ飛んでいます。まあそういう状況の中で、本来自立、自治とのことですが、自立とか自治があつての自由であり、あと責任であり倫理なのですが、責任や倫理はほとんど問題にされなくなってしまつて、お任せで、他立で、機械、ロボット、そういうものがあたかも形式的に主人になっていくような状況があります。

もう一つは、最近しばしばポピュリズムのことを批判する際に複雑な条件がいっぱいあるにもかかわらず、すごく問題を単純化して、例えば日本に住んでいる少数のマイノリティーの外国人が問題なので、これを追い出せばあたかも問題解決するかのごとき言説がまことしやかに流れているとか、こういうおよそ単純にものを解決できるという風潮が非常に強くなっています。

これは実は、そういうある種の人たちだけの問題ではなくて、大学にいと(まあ名古屋大学の悪口になっているのかもしれませんが)、特に理科系の人たちは皆さんご存知のように後からもたぶん出てくると思うんですが、2040で超高齢社会になり、そして、人口は加速度的急激に一気に減少して、日本の中の自治体は東京を含めてもたないというものすごい危機意識がまず最初にあつて、それで、その後どうやって解決するのだという話になると一気に、特にエンジニアリング情報系の人たちは特にそうなのですが、すごく単純にここの部分を考えていらして、この人はポピュリストではないかと思うぐらいですが、さっき言ったIoTとAIとビッグデータとロボットと自動運転と、医療とエンジニアと工学の融合によって、モビリティある社会を超高齢社会にあつても維持発展してやれるのだというように極めて楽観的に語ります。

私なんかはもう少しそこに何か矛盾をすぐ考えてしまつて、それをやるとそれぞれの人の人権の問題とかプライバシーの問題とか、それを利用する悪いやつが出てきて何かするかもしれないしと、いろいろなことを考える

のですけども、まあそんなことを考え出すとイノベーターに頭の中はそれで頑張ろうとしている人は元気がなくなってしまうのかもしれないのですが、まったく考えていないです。彼らと話しているとやたら未来社会、未来社会という言葉が出てきまして、その未来社会を明るく描きます。現在はものすごく悲観的で、このままいくと日本はシュリンク(縮小)していくという危機感を持っているのですが、これを乗り切るのは科学技術とこの最先端のそういう新しいテクノロジーで乗り切るといことを彼らは言っています。

そこに様々な矛盾であるとか考えなきやいけないことは多いのですけども、考えていないという状況になっておりまして、ポピュリズムを批判するというのは当然なのですが、それだけではない、大学の本来の、昔で言えば知識人なのですが、そういう人たちでさえそういう理系に関していうとそちらの方向へ走っていきまして(ビッグサイエンスの毎年何十億というお金が入りますので、これに乗り遅れるとこういうものも取れないとか、そういうことを気にしているのだと思うのですけれども)、そういう極めて深刻な状況があります。

これは自らの地位であるとか生活を脅かされていて、下を叩けば簡単に解決すると思っている人だけではない、何か問題があるなどというふうに思っています。

そういう中でやはりここに書いてある「憲法を生かして、いのちと暮らしを守る」、そういう制度を、中心的な制度は自治体だと思っておりますけども、この制度をどうやってつくっていくか、その中で自治(本当にあらゆるところで自治は危ない状況になっていると思っております)をどうやって維持していくかということは大きな課題になっています。自治体問題研究所はそれをずっとこの学校で、いわば45年以上考えているところなので、ぜひそういう新しい状況の中で自治とは何か、そして自立とは何か、その中で主体的な主権者である住民は何をするといいいのかということ考

えていただければと思います。



■ 第45回東海自治体学校全体会：記念講演

地方自治をおびやかす国の動きに対し、 いま住民と自治体にできること (その1)

本稿は講演要旨を事務局でまとめたものです。今月と来月の2回に分けて掲載します

岡田 知弘

自治体問題研究所理事長
京都橘大学教授

1. はじめに

ただ今紹介いただきました岡田です。3月末に京都大学を退職しまして、4月1日から京都橘大学で働いています。

今日は実行委員会のほうから「地方自治をおびやかす国の動きに対し、今住民と自治体にできること」というようなお題をいただきました。自治体戦略2040構想って、この言葉を聞かれていないという人はどれぐらいいらっしゃいますか。言葉自体は皆さんよく知っておられますよね。それで、2040構想報告書を読まれた方はどれだけいらっしゃいますでしょうか。はい、読まなくてもいいです(ちょっとざっと見るぐらいはしておいたほうがいいかもしれませんが)。官庁物としては最悪の、これまでの大学教育、あるいはコンサルタントの仕事の集大成でありまして、パワーポイント資料を貼り付けているだけなのです。それで、ほとんど体系性もありませんし論理性もないということで、その中でITやIT0ばかりやっているというような代物です。実はそこにも安倍政権の本質が現れています。

2040構想の狙い、そして、そこで人口減少宿命論と私は名付けていますが、人口というのは増えもすれば減りもするのです。また、2005年に地域づくりの経済学入門書を書いた

<記念講演の目次>

(その1 — 今月号掲載)

1. はじめに
2. 安倍政権下における地方制度改革の歴史的文脈
 - 1) 第一次安倍政権下での道州制推進体制の構築
 - 2) 第二次安倍政権下での地方制度改革の流れと増田レポート(自治体消滅論)の活用
 - 3) 2018年に入り「増田レポート」を大前提とした本格的な自治体制度改革論が顕在化
3. 「公共サービスの産業化政策」から「デジタルファースト」構造改革徹底推進へ
 - 1) 第二次安倍政権における政官財抱合体制の強化
 - 2) 「公共サービスの産業化」政策の登場
 - 3) 未来投資会議の設置と「Society5.0」によるAI・ICT重点投資戦略の開始

(その2 — 次号掲載)

4. 総務省「自治体戦略2040構想研究会」第2次報告の概要と問題点、対立軸の形成
 - 1) 自治体戦略2040構想の概要
 - 2) 2040構想の問題点
 - 3) 地方制度改革をめぐる新たな対立軸の形成
5. 質疑応答、まとめ

ときにも人口問題を挙げました。そこで東京一極集中になり、まあ当時は名古屋も元気だったのですが、実は1985年ぐらいから地方においては人口減少がずっと続いていたのです。これは明らかに農産物とか中小企業製品の地場産業です。岐阜からも来ておられる方も多いと思いますが、岐阜の地場産業が崩壊していったのは80年代の半ばです。それで、当時私は大垣にあります岐阜経済大学におりまして、東海自治体問題研究所の理事もさせてもらっていました。第15回ぐらいの東海自治体学校までは、主催者の一人として皆さん方と一緒にやっていました。

自治体をどうするかという問題というのは、実は私は安倍さんが執念深く狙っている憲法の改悪、これと連動しているというべきではないかと思っています。それは一言で言えば、戦争ができる国をつくっている。自衛隊法ができたのではないかというふうに思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、あれは戦争ができる自衛隊まではつくっていますけれども、実は戦争を実際遂行するためには沖縄のような形で基地の建設反対だとか、あるいは戦争反対ということを使う大学の教授、あるいはマスコミを緊急事態宣言することで封じ込める必要があります。また、場合によっては動員ですよ。県とか市が持っている施設、病院、学校の動員などです。そうしないと実は戦争はできないのです。だとすれば、戦後憲法の中で戦争を押しとどめるために、中央政府をチェックするためにつくった地方自治という仕組みを壊さねばならないということが当然出てくるわけです。ただ、壊すだけでは経済界の支持は得られません。そこで、ITとか、あるいはロボットとか、AIとか、そういう先端産業で成長しようとしている三菱電気あたりも、そこから展開してきているわけです。そういう利害を反映した形でスマート自治体、スマート政府をつくっていくということを片方で行っていく。こうすることによって支持を確保し、かつ日銀とか年金機構を使って、株価を高止まりにしていく。小泉

政権の改革以来、株式がかなり小型分散されています。年金の収入が落ちてきています。株で何とか生きていきたいという人がだいたいいるのでしょね。安倍政権が続く限り、株価は落ちないだろうという神話ができております。そうすることで無理やり、実は財政も日銀の金融政策も、今は何とか続いている。でも、これはいつ崩壊するか分かりません。そういう中での、おそらく最後の局面が、これから夏にかけて、特に参議院選挙にかかわっては消費税増税問題で逆手を使って、安倍さんが消費税を上げないということを決めて、かつ、その真意を問うという形で、衆参同日選挙を8月の第1週にやっていく。そこで衆参共に3分の2を確保すれば、何ができるかということです。安倍さんは総裁の4回目の任期を使って、オリンピックも含めて遂行しながら改憲まで行ってしまおう。これが最悪のシナリオです。衆議院選挙を参議院選挙にぶつけることは、実は野党の統一ということを決めることができる戦略です。小選挙区ごと分立していますから。その中で厳しい局面があります。逆に言えば、この参議院選挙で安倍政権が衆議院・参議院どちらか3分の2を割れば、改憲が阻止できます。

こういうふうなところに立っているのではないかと実は思っています。そこで2040構想との関係で始めようと思って書いてあるのは、昨年3月・7月に幾つかの総務省の研究会の報告が発表されました。2040構想に関しては7月に第二次報告という形で発表されています。その前の段階で、3月地点で町村議会のあり方に関する研究。後でも少し述べますけれども、人口減少のところの中で、議員のなり手がいない、そういうところが生まれてくるだろう。これがたまたま四国の高知県大川村。ここで村長が、いわゆる常任総会方式を検討したことに総務省が着眼いたしまして、そこで、これまた議会の制度と全く異なる制度提案をしていくということ、地方自治体なり地方議会の代表者が一人も入らない研究会によって決めていく。こういうようなこと

も含めて、7月5日に第32次地方制度調査会が発足しているわけです。今まだ審議中でありまして、ここの人事に注目をしてほしいのですが、安倍政権は必ず財界人で道州制推進なり、地方分権担当の人を据えます。今回は住友林業の市川さんです。第31次地方制度調査会では大失敗しました。何が失敗したかといったら、答申をまとめるワーキングチームのリーダー、専門小委員会委員長に長谷部さんを前回据えたのです。翌年の戦争法案で、彼は国会で違憲発言をしたわけです。それでも政府の言うとおりのことはしなくなったという意味で、答申に道州制ということも入れたかったが、これが入らなかったという大失敗でした。

そこで今回は、行政法の先生を呼びました。この方、白藤先生に言わせると、何を言っているのか分からない。あれもあるこれもあるで、はっきりしない姿勢の方らしいのですが、山本さんという方です。機能的自治論で、地域に分割された住民を、日本の地方自治体のようなものではなくて、例えば経済開発のために開発区エリアをつくる、そこに徴税権を与えていく、こういうことをヨーロッパでもアメリカでもやっているし、日本でもエリアマネジメントという形でやっている。名古屋のところの中区の開発あたりでは出てきそうな話です。国家戦略特区絡みとなります。こういうふうなものを一つの公共団体として、認めていくべきではないかという議論もしている人だそうです。

こういうふうな方を専門小委員会委員長に据えて、今審議がされていますが、そこでの諮問事項です。アンダーラインを引いておきました。人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年ごろから、次、逆算して、ここマーキングしてください。これ変なのですよね。2040年、だいたい先の話です。20年後はもう人口減少確定だと言う。逆算をして、ではこれからどう対応するか。本来、これ英語でバックキャストिंगというのです。いい社会を20年後につくるためにどうしたら

いいのか。プラス思考のことですが、ところがこれ、全く縮小思考です。2040になると人口減少するから、それに対応して自治体をどうしたらいいのか。後で言いますが、それは職員が多すぎるから縮小すればいい。代わりにAIとかロボティクスとか、あるいは民間がすればいい。ここしか出てこないです。それはかなり検討の範囲を狭めていくものだというので、大山礼子さんという、この会議の副会長でさえ一回目の総会で、こういう設定のしかたはあまりにもひどすぎやしないかと批判をしているわけです。こういう問題を抱えながら、この対応する観点から圏域における、圏域行政というものをつくりたい。これ2040構想で提言しています。後で詳しい内容をお話しますが、これは法制度化の問題です。そして、そこでの公共団体、地府公共団体の協力関係。連携中枢都市圏という形でもう入り込んでいます。中核都市を中心として、人口20万人のところ、周辺の町村と公共サービス連携しながらやっていきましょう。豊橋あたりでは、その対象になっている可能性があります。こういうふうなことと併せて、公共私ベストミックス。これは前原さんのブレーンとなった慶應大学、井手英策さんが実は委員なのです。そこまで取り込んで、ベストミックス論まで入れ込んでくるというような枠組みがしっかりと入った上で、地方行政体制を検討してほしいと言ったのです。今のところ、検討の中間点なのですが、各自治体でどういう対応をしているかということを経査して、自治体ごとにカルテをつくってみてはどうかという案を中間段階でやりまして、圏域行政にかかわる本格的な法制度審議はこれから出ます。十分注意してほしい点でありますけれども、そういうものを受けた形で昨年9月4日、内閣官房の元に、地域力創造有識者会議が設置されました。その座長に据えられたのが、増田寛也氏です。あの自治体消滅論をまとめた日本創生会議の座長。彼が菅官房長官と非常に仲がいいですから、また使われているのです。そして昨年末に、中

枢、中核都市の機能強化方策を出している。中核都市だけでも沢山あるのだけれども、その中でもピックアップして、拠点的な都市をつくっていいのではないかと。それも、行財政措置を強めるべきだということをお答えして、これは今年度予算からさらに財政経済諮問会議の議論を経て、骨太方針2019年に反映されていきます。

こういう形で展開をしてきているわけですが、こういう流れをどう見るかということをお初めに解説していきたく思います。そして、人口減少を宿命だという考え方自体、私はおかしいと思っているのです。これについて批判をした上で、住民主体でこういう取り組みがあるんだぞと、少し展望的な話も最後にしてみたいと思っています。

2. 安倍政権下における地方制度改革の歴史的文脈

1) 第一次安倍政権下での道州制推進体制の構築

安倍政権の第2次政権が今あるわけですが、第1次政権を思い出してほしいのです。小泉内閣の後継内閣として事実上指名されたのです。安倍さんがそのとき何を言ったかというところ、憲法改正をやりたい。これは国民投票法をつくるというところまでこのときやったわけですね。そして、教育基本法を改正したい。これも国民の多くが反対がありましたけれども、やりとげました。そして三つ目が道州制導入だったのです。これは、担当大臣を初めて置き道州制ビジョン懇談会において江口さんという方（PHP系の社長だった方）が中心になってまとめをつくらされたのですけれども、この段階で安倍さんは腹痛を起こして辞任してしまったのです。雑談になりますが、実は安倍さんと私は同一年齢、1954年生まれで同級生があんなやつだと本当困りますよね、私も執念をもってある意味続けているわけですが、この道州制導入という問題。これが彼にとっては、実は改憲と同じ問題だと私は考え

ています。

それはどういうことなのかということでもあります。第1次安倍政権のときの末期に、日本経団連の御手洗さんも道州制推進というものをお話し、そして安倍政権もそれを推進するということをおやる。その前段階として、市町村合併を推進するということをお平成の合併という形でやったわけですね。そのときにつくらされた道州制推進委員会、経団連の構想と自民党の道州制推進本部の構想は瓜二つなわけです。基本的に同じところをお抜き出してきました。日本経団連がなぜ道州制にこだわったのかということ、彼らの言う究極の構造改革になるから。これが一つ重要な点です。構造改革を徹底したら、道州制までやってくるのだというふうなイメージです。この意味はこれから分かります。

一つは、この道州制というのは県を廃止する。愛知県や岐阜県を廃止するということをお前提にしています。そして10ぐらいの州をつくらっていくのです。数でしたら10個程度ということで、平均したら人口1千万人規模のもので。そこで、なぜ県を廃止することにこだわったのか。例えばフランスでいきますと、州は残っているのです。でも県もある、郡もある、コミューンもある。州の平均人口、フランスの場合計算したら、200万人なのです。愛知県より小さいですよ。京都府が240万ですから大体それくらいです。コミューンは人口1万人以下が8割です。そういうふうなところでいきますと、小規模自治体というのが基本の基礎自治体であって、行政サービスは共同でやっている、組合でやっているということですね。これができないところをお県が補完する。経済開発。さらにできないところをお州が補完する。全部議会を通過してやっています。地方自治体です。そういう重層的な構造を持っていますので、日本の道州制の特徴は、単純に二層性なのです。県をなくして州にする、これが1層目。その下につくられるのが基礎自治体、二つ目の〇です。人口30万人規模の300基礎自治体。実は自治体と言えない

から、基礎地方制度という言い方までしています。

そこで、なぜ県をなくすことにこだわったのかということ調べていきますと、御手洗さんが当時、文芸春秋で正直に書いています。県をなくせば、財源が10兆円毎年度出る。この10兆円をインフラ投資に回して、外資系企業も含むグローバル企業の誘致資金に活用すべきだ。そしたら日本は州ごとに政府が競争して成長するはずだ。こういう議論なのです。

さらにもう一つ大事なものは、役割分担です。これは大阪維新の会なども橋本時代からしょっちゅう言っていることです。府の仕事と政令市の仕事とは同じだ。しかも狭い地域に一緒になって施設があるのは無駄であると。だから役割分担をすべきだということなのですけれども、最初に言ったのは自民党、あるいは経団連の道州制の推進委員会の人たちです。

国の役割に関しては、外交・軍事、通商政策を行う。これアンダーラインです。これだけやる。国土交通省とか文科省、農林水産省の仕事は地方政府としての道州制政府に下ろしていく。つまり、経済政策、産業基盤、インフラ投資です。そして、高等教育政策にもアンダーラインです。岐阜大学と名古屋大学の統合話。私は中部経済連合会が2000年代半ばに提言した内容を思い出しました。州になったら、岐阜県にある独立大学法人も、愛知県にある独立大学法人も、県立大学も、みんな州立大学にしちゃったらい。その岐阜校である、本山校であるというような形であれば、強いところに資源を集中して、かなりの資源を削減できる。資源というのは、財政と人事です。同じことを九州でも、九州経済連合会も提言しています。こういう形で既に一次的に始まっているという面もあります。こういうふうなこともこのときに提言しています。

では基礎地方政府、基礎自治体は何をやるか。これもアンダーラインです。医療、福祉、義務教育と、住民に身近なサービスだけをや

ればいい。他はできない。これで思い出してほしいのは沖縄です。辺野古の基地の建設は非常に不当なのに（不当だからこそ県民投票やっても、知事選とか、各選挙でも民意ははっきりとしています）。けれども、こういう形で役割分担が明確に憲法上、あるいは憲法改定したとか、法律上されてしまったらどうなるか。基地の問題というのは実は基本的人権にかかわるものです。命、あるいは生活、騒音、交通事故。これを阻止する、あるいは住民の健康を守る。福祉を増進するために今の知事、あるいは市長も国と対抗しているわけです。これは今の法対策でできるわけです。

ところが役割分担論からいきますとこれはできません。法的根拠がなくなります。要するに明治憲法体制の国が上位にあり、都道府県が下にあり、あるいは州政府が下にあり、そして基礎地方制度がさらにその下にある。国の下部組織です。つまり戦争ができる国ができるわけです。だからこそ沖縄の問題というのは、安倍政権にとってもとにかくやり遂げねばならないし、おそらくそれをやりながら道州制を導入していく。あるいは憲法改定をして、地方自治体規定を書き直すか、あるいは緊急事態条項を入れるだけです。それできます、というようなことを引き続き狙っていると私は言うべきではないかと思っているわけです。

日本の中では歴史上、1945年6月に地方総監府という組織ができました。これが歴史的にできた道州制です。地方自治体の出先機関、国の出先機関、そして郡の出先機関が、各ブロック別に統合したのです。東京首都圏がやられても、東海圏は生き残っていけるではないか。そして戦争遂行しようではないかという、アウトタルキョーという、ドイツのナチスの考え方を学んだやりかたです。ところが8月15日敗戦とともにこれはすぐに廃止。こういうような経過があったわけですがけれども、これが道州制の戦争との関係性で非常に重要な歴史的経験があるというふうに言っているかと思えます。

さて、地方交付税に関してはなくそうと、「これがあるから地方政府は甘えるのだ。誘致競争をやればいい。誘致できなかつたところはきっと負担が大きくなる。そのところは住民自身が汗を流すか、消費税増税を15%以上にすべきだ」ということを、財界は言っています。これこそ究極の構造改革の姿です。自分たちの成長に役立つような行財政の仕組みと、財源の確保を狙っていくというようなことであつたのです。議会に関しては、今の府県会議員総数の、約3分の1に圧縮できるという効果も考えていました。

さて、そういう中で2009年の6月のことでありますが、第29次地方制度調査会は、自公政権としては、さらなる合併を進めたかつたのです。ところが調査会のところでは、ほとんどの議員が検証なき合併は進めるべきではないという立場をとりました。そこで、市町村合併に関しては一区切りをつけるという方針になりました。

この一区切りをつけるというのは、パソコン用語で言ったらポーズ、一時待避でありまして、一時休憩です。政治的な関係がなくなつたら、関係が彼にとって改善したら、また再開するというふうな中身とも言えるものではないかと思うのですが、残ってしまった自治体がどうするかというところで、考えた人が山崎重孝という人物です。

彼は学術推進担当課長というときに岐阜でも講演しています。そして、合併後は定住自立圏ということで、人口5万人ぐらいから10万人の中心市の周辺に小さな町村が配置されて、お互い連携するような形で生きていければいいというような組織を提言した中心人物であります。実はこの人が2040構想をつくり、かつ、町村議会のあり方を研究する研究会の実質的な主導者になつたのです。そういうことがどうやら安倍さんのお気に入りになつたみたいで、昨年8月の人事異動で、彼は皇位継承担当事務局長にいきます。

このポストは、扱いが次官級らしいのです。そしてこの1月、内閣の事務次官まで登り詰

めました。つまり、官僚のトップです。そしてそういう形で出世街道をばく進中です。村度官僚の典型です。こういうふうな人たちが、つまり、改革の中心になってきているわけです。だから当時からも地方制度改革の仕込みをやつたのです。

2) 第二次安倍政権下での地方制度改革の流れと増田レポート(自治体消滅論)の活用

第二次安倍政権下のところに移っていきますけれども、国会のところに行きますと、安倍政権の誕生のとき単純に道州制を入れてもいいというような議員の数を合計しますと、3分の2をはるかに超えていました。けれども、憲法改定を前提にした維新の会があるのですよ。実はそこは自民党が割れてきましたよね。自民党内の自治省出身者は、実は「憲法改定はやるべきではない」という考え方をしているのです。そこでまとまっていけないし、何よりも道州制というのは町村合併をさらに進めるのだというふうな認識を、町村会とか町村議長の幹部たちがしているのです。

参議院選挙の前とか衆議院選挙の前に、こんなことをやられたら困るということで、党の中核のところは、道州制推進法案を出したいということを考えたのだけでも、それはストップということになってきたのです。だから今も通っていません。

こういう中で、どういうふうなことが起こつてきたかということ、このレジメの年表のところに書いてありますが、増田レポートが私は一つの転換点だと思っています。直球では通らないから、変化球を投げてきたと私は考えました。

それはどういうことかと言うと、先ほど長谷部さんの抵抗があつたといいました。第31次地方制度調査会のところでは、そこで自治体のところの首長さんや議員さんが、「これはしかたがないね」という状況をつくり出す。かつての平成の大合併は地方交付税が小さな町村ほど減っていったら仕方ないね、だから

合併しましょうというロジックで動きましたよね。今度は人口減少だから仕方ないね。だから、合併まではいかないけれども、連携中枢都市圏とかというものだったらいいんじゃないかと、そういうふうな考え方を流布していくために、増田レポートが考えられた。

考えられたとき私は言いました。実はこれは、日本創生会議がどうしてできたのかということと係わってきます。日本生産性本部の財界団体のところに事務局があります。会長が増田さんなのですけれども、財界関係者とか労働組合の連合の代表者が入っているという中で、震災復興のあり方に関しもっと構造改革を進めるべきだということをまず提言することから始まりました。

2013年から、人口問題というところに切り替えていきます。日本全体の政策基調を変える必要があるということでシュミレーションをしたということで、2040年までに日本の自治体の半分が消滅するであろうというショッキングなレポートを出しています。これは、かなり無理があるものでした。

若い女性、20代30代の人口が2040年までに半減以上するところを計算していたら、日本の自治体は半分になってしまいます。若い女性人口が半減したら、自治体は消滅するかということを行政法の試験問題で出したらあり得ません。だって、合併して市町村をなくしましょうよということで、主権者というのは20代か30代の女性だけではないです。それ以外の女性もいれば男性もいます。

そういうことを抜きにして、完全に印象操作です。それで危機感をあおっていくというような手法をとったわけですが、実はこのとき、あらかじめ菅さんと増田さんは、この日本創生会議の人口減少レポートを発表する日取りを決めていました。5月8日です。後で出てくるのです。5月15日、1週間後に発足したのが、第32次地方制度調査会というものであったのです。

こういうふうなことで、人口減少を前提にした議論を進めてほしいというふうなことに

なっていくわけでありませぬけれども。さて、こういう増田レポートを出発点にして地方創生というものが打ち出されて、行政の集約と拠点化、そして公共施設やサービスの集約、公共施設の総合管理計画、小さな拠点を整備する、そして連携中枢都市圏をつくっていくこととなりますが、ここにも山崎重孝は関与していました。

この連携中枢都市圏、人口が大体30万人相当です。先ほどの道州制のところで基礎単位とほぼ人口規模が同じです。これを彼はハイパー一定住自立圏というふうに名づけました。そういう拠点でやってくると、小規模な都市部というものを合わせて、日本列島再建計画という形をつくっていくわけですが。この地方創生を進めていくために法律をつくったその日に解散をしています。2010年11月総選挙、それに向けた政権公約のところで、次のように言っている。「道州制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めてまいります。導入までの間は地方創生の視点に立ち、国、都道府県、市町村、役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体(市町村)の機能強化を図ります。」と。こういうふうな形で、道州制導入までの間について明確に書いてあります。つながりです。そしてさらに、次は何をやるかと言ったら役割分担です。そこには県が抜けています。基礎自治体の機能強化です。

この機能強化というのは、市町村合併のときもやりました。機能だけでなく枠組みの拡大も含めます。そういう形の方針を実は政権公約で小さな字で入れてあります。後で確認してください、今はホームページで見られますから。

こういうふうなことでありますが、当時、石破さんが地方創生担当大臣でした。彼の役職を調べていきますと、道州制担当、国家戦略特区担当、地方分権改革担当、全部書いてあるんです。それが、実は、地域の特産品づくりの、これはよくテレビで石破さんが強面の顔を崩しながら宣伝をしているシーンがあ

りましたよね。でも背後には、これこそは彼の本来の業務なのです。地方創生担当大臣の仕事はそれで今も変わりません。こういうふうなことになるのですが、そして2018年に入っていきます。

3) 2018年に入り「増田レポート」を大前提とした本格的な自治体制度改革論が顕在化

先ほど言いました「町村議会のあり方に関する研究会」が3月、議会制度改革で多数者参画型にしてもいいんじゃないか。多数者が参画したら、素人集が多いから、重要事項が決定できないので、決定できる内容を限定すべきだというおまけ付きです。

あるいは、アメリカの議会のように少数者に任せてしまって、専門家だけに任せたい。どちらも私から見れば住民自治の制約だと思うのです。それが勝手に決められて、今の議会制度と3択でやってみたらどうですかというふうなものでした。市町村の議長会、あるいは町村会から猛烈な反発がありました。

そしてさらに5月の時点で、自民党の財政再建に関する特命委員会報告（岸田会長という人が座長をしていますけれども）がでます。これは毎年骨太方針にかかわって、提言を自民党サイドとしてやっているのです。歳出改革の一つとして、広域連携等による地方財政の統一化を掲げて、行政サービスの広域連携の枠組みで市町村合併が進まなかった地域に関して、さらなる合併を推進する枠組みについても検討すべきだということを言い、そして、上下水道共同化、公立病院の再編・ネットワーク化、公共施設の集約化・複合化を進めるべきだということまで、くぎを刺しています。

骨太方針はこれを入れるだけではなくて、より具体的に、道州制については基本法案の動向を踏まえて、必要な検討を進める。そして合併にかかわっては、これは少し重要です。平成31年度末で、今の合併特例法は期限切れを迎えます。それに代わる新しい法制準備をすべきだということを言っています。今は省

内で検討中だと思います。こういうふうなことでありますが、そして7月に自治体戦略2040構想研究会の2次報告があつて、地方制度調査会が成立されていることになります。

さて、ここにきて今年の統一地方選挙、大阪の動きというのは大変厳しい結果でありました。大阪都構想を掲げる維新の会（でも選挙戦中全然そんなこと言わなかったのですよ。経済成長だけしか言わなかった。で、大阪都構想をちょこっとだけしか文章に書いていなかったけれども）が知事選と市長選と府会議員選挙で勝利したからです、これで大阪都構想をやっているとって、それで動揺した公明党と大阪の自民党議員の府会議員団というものがなびいてしまって、それで大阪都構想が住民投票というものを目指して走り出しそうなのです。

大阪都というのは、関西州構想が前提です。関西州をつくった上で、中心都市として大阪をつくり直すということで、大阪都構想をやつていこうということが橋下氏の考え方でした。だから政治的には、一つの推進力が大阪のほうでできていたということで、注意を要する点ではないかと思います。

3. 「公共サービスの産業化政策」から「デジタルファースト」構造改革徹底推進へ

1) 第二次安倍政権における政官財抱合体制の強化

公共サービスの産業化政策ということが、この間2015年以来どんどん進行しています。指定管理とか市場化対策とか、これまでもあったのではないかとよく言われますけど、今回全く私は違う局面に入っていくと思います。

公共サービス全体をサービス産業化していく。自治体を私的な利益の追求の手段に代えていくというようなところまできているのではないかというふうに考えていますね。そこでその間の流れの話をしてみたい。

第2次安倍政権になってから、第1次政権のところであつて、民主党政権時代に休止を

してしまった、先ほどの経済財政諮問会議とかそういうものを復活させるということがされました。そこに財界の意向が直接入るようになったということだけではなくて、日常的な政策形成と予算づけ、あるいは事業者の指名、これは財界が直できるという仕組みまでできている、ということが大きな問題ではないかと思うのです。まずは政策協定に基づく経団連による政治献金を再開いたしました。私は政策買収と言います。自分たちの政策にどれだけ近いかということをもとに献金の金額を変えていく。そういうふうなことを公然として、また経団連が始めたと思います。

それから政策意思決定機関としての経済財政諮問会議、骨太方針というところが、予算編成とか経済政策の基本を決めてしまいます。総務大臣も農林大臣も文部科学大臣も、臨時議員にしかすぎません。首相、官房長官、財務大臣、経済担当、日銀総裁などが常設の議員になりまして、かつ、ここに民間有識者議員が出席をしているのです。民間有識者議員は、小泉内閣のときも竹中平蔵を初めとして、一番悪い役を果たすわけです。今回も同じです。

今度は財界代表者、経済団体連合会の会長、そして経済同友会の代表、そして、それをサポートする学者委員が二人。選挙で選んでもいないのに、彼が一番大きな顔をしています。そして最も強硬な改革論を3月段階ぐらいで発表しています。マスコミでそれがちよろっと流れます。世論の反応を見ながら必要ところで手直しをして、そしてそれを骨太方針に盛り込んでいくということで合意形成をしていくという、それが繰り返されています。

こういう仕組みだけではなくて、官民人事交流の拡大をされております。これが大きいのです。国家公務員が削減されてきましたから、代わりに民間企業から優秀な職員を送りましょうよということで、常勤、非常勤の職員を合わせてたくさんその政策をつくる部署、全署に送られてきます。この数が民主党政権末期に790人だったのが、2015年には1261人、今

も増えています。

こういうふうになってきているんです。そして国から地方自治体に振り分け、町村への派遣が増えています。県への派遣は減って、地方創生以外に、基礎自治体のところで大変でしょうということで、防衛省職員も含めて派遣されています。こういうふうなことになり、極めつけが内閣人事局を2014年に設置したのです。これによって各省庁幹部人事、これまでは人事院、本省が持っていた人事権を取り上げて官邸がすべて握る。これが付度官僚とか生み出す大きな制度基盤なのです。

ここをもう一度解消しないと問題は解決しない。あるいは、意思決定システム全体を変えなければならないということ、私たちは意識をしなければならないのではないかと思います。

2) 「公共サービスの産業化」政策の登場

2015年3月の経済財政諮問会議のところで、民間議員が出したのが公共サービス産業化政策であります。これは何を言っているのか、抜き書きをしてきました。「国、地方の公共サービス分野での民間との連携、インクルージョンを進める」。

これはおかしいですよ。インクルージョンというのは、社会的包摂ですよ、包み込む。これは明らかに間違った英語の当て方ですけれども、私はあえて間違っていると思います。インクルージョンのほうが大事なのです。

民間による公共の包摂、これを進めたいのです。「こう言ったでしょう」、こういう一つの根拠資料になってくるのではないかと。連携のほうが日本語訳間違っている、というふうに読んだほうが正しいのではないかと思います。

それはなぜかと言うと、これは、こういうことを進めることによって、サービスの多様化、質の向上とともに、新たな民間産業創造や民間雇用拡大を通じて経済成長を実現できるということを言い、次はターゲット。サイ

ズ規模が大きくて、かつ国民生活にも深くかかわる社会保障サービスと行政サービスこそが最大のターゲット。ここが、IT化もITC化も一番遅れているのです。ここに市場があるというふうな見方をしています。

そして手法としては、規制改革とともに、サービス提供者のインセンティブにかかわる制度改革、診療報酬、介護報酬、保険料、補助金制度、そして地方交付税制度。政府が思うようなところで、改革が進んだらインセンティブを与えてプラスのお金を出て軽減する。そうでなければ、ペナルティーをつけて負担を高くしたり、あるいは財政支出を削減していく。これは行動経済学という流行の経済学を使って、人間の行動を分析して、こういうことをやれば人間はこう動くのだ、それが大前提の議論であります。

こういうことでやっていくと、すでに介護報酬だとか診療報酬は、まさにこういう戦略改革に入っていますし、地方交付税もそうです。こういうふうな形で進行中のものです。これを受けて2015年6月の骨太方針、今の1行程はこういう形であります。

未来の成長の源泉としてイノベーション、とりわけIT技術に焦点をあて、個人番号化、マイナンバーこそが一つの市場の大きな契機としています。これが、銀行カードとか、あるいは買い物カード、あるいは今回の消費税増税と対応しているわけです。という形でなんとか普及していきたい、というようなことが見え見えです。

そしてさらに、経済財政諮問会議のもとに進行管理機関までご丁寧につくりました。経済・財政一体改革推進委員会、毎年、各自治体でどれだけ進行したかということ、諮問会議、民間議員及び学者・経営者・首長に報告するのですが、首長は牧野さんという長野県飯田市長が一人入っているだけです。

そして、座長が新浪会長です。ローソンからサントリーに移りました。彼が今も大きな顔をしています。こういうふうな所でチェックするのは、社会保障、非社会保障、制度・地

方行財政の分野別にワーキンググループを設置し、コンパクトシティ、公共施設のストックの適正化、PPP/PFI等市場化の推進というようなことを、市町村で合計単位で出していたものを個別施設単位で出させる。それをチェックしていくということまでやっていくことを宣言しています。これを総務省のところで、さらに具体化をして、指示を各自治体に行うことをやっているわけです。

3) 未来投資会議の設置と「Society5.0」によるAI・ICT重点投資戦略の開始

総務省が地方自治戦略を決めているというふうには単純に言えない。実は、もっと官邸のところで、財界と一緒に成長戦略を組んでいるところこそが、震源地だというふうに考えるべきです。そこで注目されるのが、未来投資会議です。未来投資会議は2016年7月末に設置されまして、これまでの産業競争力会議と未来投資に向けた官民対話というところが合体しました。

そして、成長戦略と構造改革の加速化を進めていくのだということで、首相と主要経済関係閣僚と経団連会長と竹中パソナ会長が構成員となっています。竹中氏は東洋大教授と書いてありますが、パソナの会長であるというふうにいったほうが分かりやすい。民間からです。

ここが「Society5.0」という議論を始めました。これは、今予算獲得のためには、独立大学法人も私立大学もそうでありますが、地方主体も全部枕詞で書いてあります。

「Society5.0」って何なのかというと、学術用語では全くありません。造語です。ここに書きましたが、狩猟社会が1.3、農耕社会が2.3、工業社会が3.0、情報社会が4.0。それがさらに進んで、あらゆる領域に情報技術が浸透する時代が来るであろう。これが、「Society5.0」です。これこそ、市橋先生が、最初に言われましたIoT、ロボット、人工知能、具体的なイメージとしては、ドローンによる宅配、AI家電、遠隔診療。そして、あの「下

町ロケット」で大々的に宣伝しました無人トラクター、クボタです。こういうものを売らんかなと。今度、市場を形成するために国と地方自治体が、一緒にやっても成長戦略を追求すべきなのだと、こういうことを言うわけです。さらに各分野での規制制改革、支援策を検討するための構造改革徹底推進会合というものを実は設置しています。是非、これホームページを見てほしいのです。私、『「自治体戦略2040構想」と地方自治』という本を白藤先生と平岡先生と一緒に出しています。この中で、私のところで詳しく触れているわけですが、いくつか部会に分かれて検討しているのです。第四次産業革命、企業関連制度、産業構造改革、イノベーション、健康医療業界、地域経済、インフラ、それぞれ下部組織としてこういう分野があります。皆さん方が、関係しているところはほぼ被ってきます。

そこで誰が中心かということ、財界代表者の座長なのです。そこで、好き勝手な成長戦略のプランを出してきて、これを法制化して、これを具体化しようという形で各省庁に圧力を加えている。こういうふうな構図で動いています。特に第4次産業革命の会合。ここの座長が竹中平蔵なのです。それで、何をやるかといったら、行政が保有している個人情報を含むビッグデータを活かすことをもっとすべきだ、経営資源化を図っていくべきだということで、財界団体として、2017年11月には、一般財団法人・データ流通推進協議会が生まれました。この内部役員ということで、大日本印刷、富士通、日立製作所、オムロン、日本電気などが入っています。ここにきて印刷会社がものすごく活躍しています。印刷不況の中でプロセス、いろんな工程を絵にして、これをコンピュータと情報をつないでいいたら、こういう改革ができますと提案をしているのです。特に、そのために公共サービス分野にTOPPANとか大日本印刷がどんどん入って来たのです。そういうふうな状況があります。

<次号に続く>



★東海ローカルネットワーク

【愛知】

中高生模擬投票は「改憲反対」72%

名古屋で全国高校生サミット

高校生が平和や憲法について考える第15回全国高校生サミットが、名古屋市昭和区の南山大であった。憲法九条改正について全国の中高生に賛否を問うた「1万人模擬国民投票」で、改憲反対が72.9%だったことなどが報告された。昨年7月～今年3月に愛知、岐阜など15都府県の43校で行われ、7910人が投票した。県高校生フェスティバル実行委員会によると、実際に憲法改正の国民投票が行われた場合、投票に「行く」「たぶん行く」と答えた投票者は計84.7%に上った。また、政治や選挙への理解を深める学習を「学校でやる必要はない」と考えた投票者は20.9%にとどまり、8割近くが各党の政策を学ぶ授業など何らかの学習を学校に望むと答えた。(5月5日中日新聞)

有松の捕虜収容所跡の保存を 住民ら残す会結成

第2次大戦末期、現在の名古屋市緑区鳴海町にあった捕虜収容所の遺構を残す会を、地元住民や元教諭らが結成した。故・城山三郎の作品にも取り上げられた施設で、当時のポンプ施設跡などに案内プレートを設置することを目指す。収容所は1943年12月～45年9月、名鉄名古屋線有松駅の北東数百メートルの丘陵の雑木林にあった。「名古屋俘虜(ふりょ)収容所第2分所」などと呼ばれ、県内唯一の捕虜収容所だった。終戦時には米英の捕虜約270人がいた。捕虜は同市熱田区の鉄道車両工場で働かされ、電車で通う姿が地元で目撃されていた。近くに父の別邸があった城山三郎が短編小説に描いている。(5月6日朝日新聞)

老舗商店街に新顔次々 豊橋「大豊ビル」

空き店舗での催し奏功

豊橋市駅前大通で半世紀たった今でも愛されるビル群、通称「水上ビル」。うち最も古い「大豊ビル」の商店街では今、長くシャッターが閉め切られていた空き店舗に新顔が増え始めている。背景には、家主らによる空き店舗を利用したイベントなどがあるようだ。駅前から800メートルに渡って背の低い建物が連なる、水上ビルの一画。大豊ビルの一階部分にあるアーケード街「大豊商店街」では、年季の入ったコンクリート造りの建物とは裏腹に、洋服店やジンジャーシロップの専門店など、こじれた店が顔を見せる。以前は空きが目立つ商店街だった。1964(昭和39)年に建てられた主に3階建ての大豊ビルでは、個人が縦割りりで部屋を所有。1階を商店、二階以上を事務所や住居として利用してきた。しかし、家主は徐々に高齢化。店を畳む人が増え、20年ほど空

いたままになっていた店舗もあったという。(5月17日中日新聞)

笠寺商店街に交流食堂誕生

空きビル活用、市民が日替わりシェフ

和食からラーメン、レバノン料理まで。名古屋市南区の笠寺観音商店街に今月1日、市民10人が日替わりでシェフを務め、さまざまな料理を提供する飲食店「かさでらのまち食堂」がオープンした。空きビルを活用した店舗で、人が集まる交流拠点を目指して運営していく。「お待たせしました」と運ばれてくるランチ。ある日はアサリやヒジキを使った炊き込みご飯、野菜たっぷりのみそ汁などの和食。別の日には、ひき肉にパセリとペパーミントを混ぜて焼いた「カフタ」というレバノン料理も。日替わりのメニューはいずれも800円のランチが中心で、夜に営業する日もある。食堂は名鉄本笠寺駅の東口すぐ、かつて複数のバーやスナックが入っていた3階建てビルの半地下部分で開店した。昨年10月からの市のワークショップで、商店街の関係者や市民がビルの活用方針を話し合い、周辺にない家庭的な料理を出す飲食店をつくることに。市の助成金を使って改装し、ワークショップの参加者有志が委員会をつくって運営する。(5月22日中日新聞)

豊田市の工事入札、不調・不成立が相次ぎ98件

愛知県豊田市が発注した昨年度の公共工事入札で、98件の参加業者が現れないなど不成立、不調となっていたことがわかった。発注件数全体の2割を超え、入札を3度やり直したケースもあった。東京五輪関連工事に加え、ラグビーワールドカップ(W杯)関連など建設特需が影響しているようだ。▽不調、不成立の割合は、「リーマン・ショック」後の2010年度は4%、東日本大震災の復興事業が本格化した13年度は25.5%となったが、16年度は802%に減り、その後、徐々に上昇していた。(5月9日朝日新聞)

小形風力発電の規制へ署名提出／美浜

条例制定直接請求へ

住宅近くの小形風力発電施設の設置を規制しようと、条例制定の直接請求に向けて署名活動をしていた美浜町の住民グループが27日、町選管に署名を提出した。直接請求に必要な有権者の50分の1に当たる376人を超える2265人の署名が集まった。町選管は署名に不備があるかなどを確認し、縦覧をへて有効な署名数を確定。必要数を超えていれば、7月に開催予定の臨時議会で町が条例案を提出する。▽同町奥田では昨年、住宅近くで高さ25メートルの風力発電施設の建設が突然始まり、住民側は事故や倒壊、騒音などの問題があると反対したが今年2月に稼働。町は昨

年、設置に関するガイドラインを定めたが、住民側は町内には他にも設置計画があり、放置すれば住民の安全な暮らしが脅かされるとして条例制定を求めている。(5月28日中日新聞)

【岐 阜】

岐阜のファッション産業復活へ

コート縫製の講座開講

岐阜のファッション産業の復活につなげようと、県既製縫製工業組合は6月、業界の第一人者らが講師となり、若手技術者がコートの作り方を一から学ぶ養成講座を始める。世界に通用する縫製技術者の育成でブランド力を高める。県内の縫製企業で働く人々を対象に受講者を募っている。コートは工程数が多く作業も複雑だ。コートを扱う県内の縫製工場は、人件費の安い海外への移転が進んでいる。県内の服飾生産は現在、ブラウスなどの軽衣料が中心になっている。このままでは、技術の伝承が途絶えてしまうという危機感があつた。技術力のアップで商品の付加価値を高めていく狙いもある。(5月14日中日新聞)

神岡散策、マップどうぞ

飛騨市が作成、注目スポット続々

飛騨市神岡町の観光が注目を集めつつある。今春オープンした「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」の入館者が好調。近年、あらためて脚光を浴びた名所もある。市は、観光客に町内を周遊してもらおうと、散策地図を作った。かつて東洋一とうたわれた鉾山でにぎわった神岡町。昭和三十年代に2万7千人以上いた人口は、現在8千人を下回っており、活性化策を模索している。これまで町の観光は、旧神岡鉄道の廃線を利用したレールマウンテンバイク「ガッタンゴー」がけん引してきた。昨年は新コースも誕生、年間5万人が利用する人気アトラクションに成長したが、乗車後すぐに神岡を離れる客が少なく、町内の滞在時間を増やすのが課題だった。そんな中、観光の中核として期待されるのが、3月にオープンした「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」(同町夕陽ヶ丘)。神岡町で行われている素粒子ニュートリノの研究を紹介する体験型施設で、現在までに3万人以上が訪れている。(5月22日中日新聞)

瑞浪超深地層研

年度内にも地下坑道埋め戻し着手へ

高レベル放射性廃棄物の埋め立て処分を研究する瑞浪超深地層研究所(瑞浪市明世町)は28日、年度内にも地下坑道の埋め戻しに着手する方針を示した。小出馨副所長は本年度の事業計画発表で、「坑道の埋め戻しは世界でも前例がないが、市との協議を踏まえて(埋め戻し)の進め方を決め、環境に配慮しながら安全第一で進める」と述べた。具体的なスケ

ジュールや工法には言及しなかった。埋め戻した後の地質や岩盤を観測するシステムの整備も行うとしている。坑道は最大深度五百メートル。研究所のある土地は市有地で、市との賃貸借契約期間は2022年1月までとなっている。(5月29日中日新聞)

リニア斜坑陥没 もろい地質確認

掘削法見直しへ

中津川市山口で掘削が進むリニア中央新幹線中央アルプストンネル山口工区(4・7キロ)の斜坑(作業用トンネル)地上部が4月に陥没した問題で、鉄道建設・運輸施設整備支援機構(横浜市)は28日、現場にもろい地質があり、それに見合う掘削方法でなかった可能性があるとの調査結果を発表した。機構によると、陥没地点は斜坑入り口から約200メートルの地上部で、直径約8メートルの穴になった。地質を調査したところ、現場には風化したもろい花崗岩(かこうがん)などがあり、濁水が発生して崩落につながったとみられる。今後、トンネル上部を補強し、掘削面の形状を見直すなどして「最適補助工法を実施する」としている。(5月30日朝日新聞)

【三 重】

移住者、過去最多の371人 人気は伊賀地域

三重県は、空き家バンクや補助・助成制度など各自自治体の施策を利用して県内に移住した人数が、統計を取り始めた2015年度以降、18年度が最多の371人だったと発表した。一方、前年度比15%だった増加率は、15年度以降で最低だった。地域別にみると伊賀地域が27.0%で最も高く、伊勢志摩地域が25.6%、中南海域が21.6%、東紀州地域が19.4%、北勢地域が6.5%だった。移住前の居住地は近畿地方が43.9%を占めており、近畿地方から比較的近い伊賀市や名張市、津市美杉地域への移住者が多かったという。移住を決めたきっかけで最も多かったのは、「自然環境が魅力」の21.2%。「就きたい仕事があった」が14.0%、「買いたい・借りたい家があった」が13.0%で続いた。(5月12日朝日新聞)

残土搬入規制の条例、制定に向け審議会に諮問

三重県紀北町や尾鷲市に首都圏などから建設残土が運び込まれている問題で、県は21日、県環境審議会(会長=駒田美弘・三重大学長)に無秩序な残土搬入を規制する条例のあり方を諮問した。年内の制定、2020年度の施行を見込む。県が新設するのは「県土砂条例(仮称)」。搬入規制や監視体制、罰則処分などを盛り込んだ実効性のある制度をめざすという。この日の審議会で県は、大量の搬入土砂による崩落事故や土壌汚染などの懸念があることや、土砂に関する条例がある23府県の約半数が土壌汚染や不法投棄などへの対応策を盛り込んでいることを報告した。(5月22日朝日新聞)

●行事案内

◆第32回都市再生研究会

日時：6月15日（土）13：30～

会場：栄教育館 第3研修室

テーマ：『市民自治へのガバナンス—長久手地域から見える課題—』発刊の合評会

報告者：島田善規・中川博一

※第31回都市再生研究会の例会は第45回東海自治体学校での出版記念シンポに充てました。

◆第11回地域経済の将来を考える研究会

日時：6月22日（土）13時30分～16時頃

会場：愛知中小企業家同友会6階会議室

（事務局は2階）

（地下鉄「栄」駅2番出口より3分、「久屋大通」駅4A出口より徒歩2分）

名古屋市中区錦三丁目6-29

サウスハウス6階会議室TEL052-971-2671

テーマ：消費税増税とICT・AI化の進展～

租税制度と第四次産業革命を考える～

報告者：細川 潔さん

（愛知学院大学客員教授・税理士）

◆第45回東海自治体学校第6回実行委員会

日時：6月25日（火）18：30～20：00

場所：イーブルなごや 中会議室

内容 (1) 第45回東海自治体学校の報告

(2) アンケート結果等について

(3) その他

◆第3回理事会

日時：6月28日（金）18：30～

場所：自治労連愛知県本部3階第1会議室

議題：活動報告と今後の取り組み

◆第61回 自治体学校 in 静岡

憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく

日時：7月27（土）から7月29日（月）

会場：静岡市民文化会館／グランシップ／
パルシェ／清水マリナート

▼ 会費納入のお願い ▼

「東海自治体問題研究所」の
「会員」の皆さんへ

会費納入のお願いを今月号の所報に同封しました。早めの納入にご協力お願いします。

● ゆうちょ銀行引落としの手続きをされた方へ

「会費」の引落としは6月25日です。2019年7月～12月までの半年分です。1年分の引落としを希望された方には今回1年分を引き落とします。よろしくお願いします。

「東三河くらしと自治研究所」の会員の方の
次回納付月は10月です。

自治体研究社の書籍

★申込みはTEL又はFAXで東海自治体問題研究所へ
（当所会員は1割引き、郵送料は無料）

税金は何のためにあるの

財政再建には消費税増税しか道はないのか
主権者として税金に関心をもとう

鶴田廣巳、藤永のぶよ、楠二三吉、黒田充、大邊誠一、渡辺志、桜田照雄、松本修、藤原喜代美(著)／鶴田廣巳、藤永のぶよ(編)

1,000円+税

発行年月日

2019/05/20

